

広報

よみたん

YOMITAN



2013 特集 No.662

よみたん



主な目次

平成25年度 施政方針

- 1 はじめに……………P 2
- 2 本年度の重点施策……………P 2
- 3 本年度の予算と実施項目……P 4
- 4 おわりに……………P 8

平成23年度 予算編成方針

- I. 予算編成の背景……………P 8
- II. 予算編成の基本的考え方……P 9

平成25年度施政方針

1 はじめに

村民の皆さま、こんにちは。本日ここに第418回読谷村議会定例会の開会にあたり、平成25年度の予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、村政運営の基本姿勢と諸施策の概要を申し上げます。

平成24年度は、国政において3年ぶりに政権交代が行われ、新政権による経済対策等に伴う日本経済の再生が注目されておりますが、東日本大震災、福島第一原発事故からの復興等、課題は山積しております。政府は景気浮揚対策として、大型補正予算を掲げて取り組むとしていますが、国内における情勢は未だに不透明な状況であります。本村においても、厳しい財政状況の中、国内外の情勢を注視しながら、今後の村政運営に取り組んでまいります。

県内におきましては、復帰後最大規模の大会となった「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」が平成24年9月9日に開催されましたが、その民意を無視した形で普天間基

地へオスプレイが強行配備されました。また、米軍人による事件事故が多発し、本村においてもアメリカ兵による住居不法侵入・傷害・器物損壊事件が発生し、村民の生活を脅かす事態となりました。本村では、「オスプレイ配備反対読谷村民大会」に続き、米軍人の蛮行に抗議する村民大会を開催するとともに、大会決議文を関係省庁へ手交し、要請を行ってまいりました。

大会には、多くの村民の皆さまのご参加をいただき、成功裏に終えることができました。この場をお借りして改めてお礼申し上げます。今後も、沖縄を抱える基地被害の現状を訴え続け、村民の皆さまが安心して暮らせるむらづくりに邁進してまいります。

さて、平成25年度は、現在建設中の比謝社複合施設内に、ファミリーサポートセンターの開所を予定しております。また、児童館の設置に向けた基本・実施設計に取り組み、子育て環境の向上を図ってまいります。幹線道路網につきましましては、平成24年4月に一部供用開始しました中央残波線の供用区間を延伸する予定

であります。また、読谷補助飛行場跡地北側に整備中の、国道読谷道路の一部開通も予定され、村民センター地区の更なる利便性の向上が期待されます。さらに、スポーツコンベンションの誘致のため機能強化を進めております残波岬サッカー場の活用を行い、

本村の観光振興と地域活性化を図ってまいります。教育面につきましましては、教育の大切さを再認識する日として、「教育の日」の制定に向けて取り組んでまいります。

2 村政運営に対する基本方針

ここで、これからの村政運営に対する基本方針を述べてまいります。

村政運営にあたりましては、

日本国憲法の理念及び読谷村第4次総合計画基本構想の「平和共存・文化継承・環境保全・健康増進・共生持続」の基本理念と次の基本方針に基づき進めてまいります。

- 1 基本的な人権を守り、誰もが平和で健やかに暮らし、男女が共同して社会に参画できる読谷村を目指します。
- 2 平和を希求する憲法の基本理念を遵守し、米国優位の日米地位協定の見直しに向けて働きかけてまいります。

3 村民一人ひとりが主人公であるという視点に立って、自治基本条例の制定に向けて継続して取り組んでまいります。

4 読谷補助飛行場跡地をはじめとする返還軍用地の跡地利用を着実に推進することにより、読谷村の活性化に努めてまいります。

以上、この4つの方針を村政運営の柱に掲げ、これまで諸先輩方が築き上げてきたむらづくりの成果を大切に、新たな創造発展に向け、村民とともに協働し、その成果を共感できる「創造」「協働」「感動」のむらづくりに取り組んでまいります。

3 本年度の重点施策

平成25年度(2013年度)の重点施策は次のとおりであります。

(1) 村民健康づくりの推進



▲2012 チャレンジデー



▲オスプレイ配備反対読谷村民大会

近年、食生活の欧米化、運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣に起因すると考えられる生活習慣病患者が増加し、村民の健康状態に影響が出ております。また、高齢社会の進展等により、医療費が増加傾向にあります。医療費の増加は村財政を圧迫し、村民サービスの低下や地域社会の活力を損なう要因ともなります。健康づくりは個人の課題であるだけでなく、社会的課題でもあります。健康は財産であるということ認識し、「健康の村」(ガンジユウヌシマ)づくりに向けて、村民・行政・関連団体が一体となって組織された読谷村健康づくり村民会議を中心に取り組んでまいります。

特定健診未受診者対策につきましては、基本健診費用無料化及び夜間健診を継続実施するとともに、新たに、健康づくり協力店のクーポン券を発行し、更なる受診率の向上に取り組んでまいります。また、死亡率の高い心筋梗塞等の早期発見の施策として、特定健診受診者に対し、集団健診会場での心電図検査を無料で実施してまいります。さらに、健診結果を用いた健康相談や運動支援を継続実施し、効果的な健康づくりを支援してまいります。

健康の村(ガンジユウヌシマ)づくりにつながる取り組みのひとつとして、5月29日に実施される「全国一斉! チャレンジデー2013」へ継続参加してまいります。

(2) 軍用地跡地利用の推進

読谷補助飛行場跡地の整備につきましては、跡地利用実設計画に基づき着実に取り組んでまいります。村民センター地区につきましても、公共・公用施設等の整備を継続して取り組んでまいります。また、村道事業として、中央残波線、楚辺座喜味線、波平都屋線、親志波平線の事業を継続実施してまいります。

先進農業集団地区につきましては、平成24年度に整備したビニールハウス等の農業用施設及び農地の管理を農業生産法人へ委託するとともに、農地整備につきましても、読谷中部地区県営畑地帯総合整備事業及び読谷中部地区県営かんがい排水事業の取り組みを引き続き促進してまいります。読谷補助飛行場跡地民有地部分の大木地区、瀬名波通信施設跡地につきましても、事業導入に向けて支援を継続してまいります。

読谷補助飛行場跡地民有地部分北地区及び前島地区を除く楚辺通信所跡地につきましては、地区計画の都市計画決定に向けた地権者支援活動を行ってまいります。大湾東地区につきましても、土地区画整理組合により工事に着手しております。また、同区画整理事業に関連する比謝牧原線につきましても、村道比謝牧原線整備事業として着手いたします。

(3) 地域環境改善行動の推進

本村の保有する豊かな自然環境は、貴重な財産として後世に引き継ぐべきものであります。そのために、循環型社会の構築と環境改善に取り組んでまいります。

地域環境改善行動の推進につきましても、大型の木材破砕機、ホイールローダーに加え、平成24年度にダンブ車を導入し、災害時や海浜清掃等で大量に出される草木の搬入や、チップ化された草木を再利用する際の利便性の向上を図ってまいります。また、役場庁舎屋上に太陽光発電システムの設置を行い、地球温暖化防止対策や自然の保全対策に取り組むとともに、家庭用太陽光発電システム導入補助、合併浄化槽転換補助を引き続き

実施してまいります。地域環境の改善や、ごみの減量化等につきましては、村民と行政が一体となった取り組みが重要であります。今後も村民の皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

(4) 行財政改革の推進

本村の財政状況は、これまでの行政改革の成果もあり、現状では他団体との比較において良好な状態にあります。今後は火葬場、調理場、(仮称)総合情報センターなどの建て替えに伴う建設事業が数多く予定されており、事前にそれらに向けた財源の確保を図っていく必要があります。そのような旺盛な財政需要に対応するため、更なる内部経費の節減を図りつつ、公共施設建設基金や臨時財政対策債を適宜有効に活用してまいります。行財政改革につきましては、村民が公共サービスを身近に感じる行政体制の構築を目指し、継続実施してまいります。

平成24年度は、公式ホームページのリニューアルに取り組み、国内外へ本村の魅力発信を行うための多言語化や、高齢者・障がい者等に配慮した設計に取り組んでまいりました。今後も、ホームページの更なる充実と利便性向上を図ってまいります。



▲ヨミタン大学 (読谷学部)



▲村民ユンタク会

▼本土復帰40年記念事業



▼さとうきび畑歌碑



単位：千円、%

会計名称	予算額	前年度比較
一般会計	111,818,555	1.8
診療所特別会計	252,516	15.7
国民健康保険特別会計	5,353,230	2.2
後期高齢者医療特別会計	336,384	6.6
下水道事業特別会計	467,227	△26.1
水道事業会計	1,058,027	8.8
合計	19,285,939	1.6

また、事業の効率化に取り組み目的で、事務事業評価制度の導入に向けた調査・検討を引き続き行うとともに、今

4 本年度の予算と実施項目

平成25年度（第3年度）の予算編成につきましては、読谷村の自律に向け、各部署が事業見直しを行うなど、村民ニーズや社会情勢に対応した編成をいたしました。特別会計を含む6会計の総額は19億8,593万9千円で、対前年度比1.6%の増となり、一般

後も村民サービスの向上に向け、全庁的に取り組んでまいります。

会計の予算総額は118億1,855万5千円で、対前年度比1.8%増の予算編成をいたしました。予算の詳細につきましては、提案理由の中で説明いたします。次に主な施策の概要、事業を体系的にご説明いたします。

(1) 自治と平和の協働むらづくり

本村のむらづくりは、村民と行政が協働で進めてまいりました。今後も住民自治の育成を図るとともに、各種団体の主体的な活動を支援し、自治と協働によるむらづくりを推進してまいります。

行政区改善につきましては、長年の課題解決のため、各字区長、各自治会長と引き続き新制度についての意見交換を行い、関連例規の検討と整備を行うてまいります。また、地域や各種団体への説明会を開催し、新制度の周知及び合意形成を図つてまいります。

住民自治の推進につきましては、本村における住民自治の基本理念や自治体運営の基

本原則、住民参画等を定める自治基本条例制定に向けて引き続き取り組んでまいります。また、地域活動の主体である字に対しては、字別構想推進事業を継続実施し、字の創意工夫やその特性に即した地域づくりを支援してまいります。

常に学びたい村民の大学として、平成24年度に正式開校しましたヨミタン大学につきましては、読谷学部、農学部、健康体育学部、観光学部において、地域資源を掘り起こすとともに、協働のむらづくりの担い手となる人づくりに継続して取り組んでまいります。

平和村づくりの推進につきましては、児童・生徒の平和に関する図画・作文コンクールや平和創造展を継続実施し、戦後の歩みも含め、沖縄戦の実相を正しく後世に伝えてまいります。また、平成24年度に建立されたさとうきび畑の歌碑を、平和の尊さを伝える場所として利活用を図つてまいります。さらに、沖縄戦における最初の米軍上陸地点のひとつである座間味村、終焉の地である糸満市と連携し、平和を希求する事業に取り組んでまいります。

村税につきましては、依然として厳しい経済情勢が続くことが予想される中、自主財源確保が最も重要なものであると考

ております。平成25年度も、村財政の根幹である村税の適正課税、期限内収納を目指し、収納対策の強化に引き続き努めるとともに、納税者の利便性の向上を図るため電子申告システム（eLTAx）の導入を図つてまいります。

職員の育成につきましては、めまぐるしく変化する社会情勢や多様化する村民ニーズへ迅速に対応できる人材の育成を目指し、独自研修の充実や各種研修への派遣及び自主研修事業を行い、職員の自己啓発と意識改革を図るとともに、平成25年度より福井県大野市との職員派遣交流事業を実施し、より柔軟で視野の広い人材の育成に取り組んでまいります。広域行政につきましては、ごみ処理業務や消防・救急業務、し尿処理業務や介護保険業務及び後期高齢者医療業務を一部事務組合や広域連合で取り組んでおります。平成25年度も構成市町村と連携し、事業の円滑な運営に努めてまいります。

また、平成24年度に策定しました第2次読谷村男女共同参画計画に基づき、今後も男女がともに参画できる社会の実現を目指してまいります。

(2) 自然と調和したむらづくり

▼こども会交流事業



▼第38回読谷まつり



本村は、長大な自然海岸とそこに流れ込む河川、広々とした石灰岩台地等、豊かな自然に恵まれた美しい村であります。むらづくりにあたっては、自然環境の保全に今後も努めてまいります。

景観につきましては、読谷村景観条例及び読谷村景観計画に基づき、本村の自然・歴史・文化という読谷村固有の風景づくりを推進するとともに、特に重要な地区においては、景観地区指定に向けて継続して取り組んでまいります。また、良好な市街地の形成を図るため、用途地域の見直しについて継続して取り組んでまいります。墓地につきましては、住宅地域へ混在するなどの問題をかかえており、墓地整備基本計画の改定に基づいた、公営墓地の整備計画並びに墓地区域の規制や誘導を行い、条例化を進めてまいります。

(3) ちむ清らさのめぐり

村民総参加の読谷まつりは、平成25年度で第39回目を数えます。優れた郷土の伝統文化を継承するとともに、新しい文化の創造と活力ある産業の発展を期し、あわせて村民意識の高揚、相互の融和と親睦を図ってまいります。また、県内外から訪れる多くの方々

りを目指すとともに、平成26年度に迎える「読谷まつり40周年」に向けて、村民とともに取り組んでまいります。

文化財の保全につきましては、大湾アガリヌウガン遺跡や瀬名波通信施設跡地等において埋蔵文化財発掘調査を実施してまいります。

歴史民俗資料館におきましては、企画展として「読谷の石碑」や「読谷山木綿衣く昔の庶民の衣服」そして、夏休み子ども向け企画「竹の道具展」を開催し、常設展、企画展をおして歴史文化の継承発展を目指し、地域に根ざした資料館としての充実と活用に努めてまいります。

美術館では、企画展「島袋常秀陶芸展」や特別企画展「沖展会員新作展「工芸の部」」を開催いたします。また、村民の主体的な芸術活動を支える「アンパンドン展」や「読谷やちむん展」を継続開催してまいります。

村史編集につきましては、今後発行予定である「伝統芸能編」及び「移民出稼編」等に関する調査を継続実施いたします。また、字誌編集への取り組みに対しましては、資料の収集や提供等の編集支援を継続して行なってまいります。本村の教育は、創造性・国際性に富み、社会に貢献でき

る人材の育成と生涯学習の振興を目標に掲げ、人間性豊かな人材の育成に努めております。

学校教育につきましては、学校・家庭・地域の連携をとおして「確かな学力、豊かな心、健やかな体」を柱として、生きる力を育むための取り組みを推進してまいります。また、各種支援員の配置により、個に応じた学習指導等の充実

に努めるとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員を配置し、支援が必要と思われる子どもたちの自立や社会参加に向け、組織的に取り組んでまいります。さらに、総合的な学習の時間や学校行事をとおして、地域への愛着や、伝統文化に対する理解を深めるための取り組みを推進してまいります。

異文化交流につきましては、中学生海外ホームステイ派遣事業や、岐阜県白川村との子ども会交流事業を引き続き実施してまいります。

安心・安全な学校施設の整備につきましては、既存施設の耐震化を図るための工事を実施してまいります。調理場につきましては、建設に向けた取り組みを進めてまいります。食育につきましては、栄養教諭を中核とした食育推進事業の成果を生かし、幼児児童生徒が正しい食習慣を身につ

けることができるよう、今後とも継続的に取り組んでまいります。

預かり保育につきましては、村民ニーズや社会情勢にかんがみ、平成25年度から定員25名を30名に拡大してまいります。

生涯学習につきましては、文化センター等の利用を促進し、学習機会の拡充に努めるとともに、民俗芸能の継承や文化芸術活動の支援、各社会教育団体の育成を推進してまいります。また、学校教育及び家庭教育支援につきましては、訪問型家庭教育相談支援事業、学校支援地域本部事業、家庭教育支援事業を継続実施し、学社融合の推進に努めてまいります。

村立図書館につきましては、村民センター地区への建設に向けて取り組むとともに、嘉手納町立図書館との提携による相互利用サービスを実施し、利用者の利便性向上を図ってまいります。

スポーツ・レクリエーションの充実につきましては、村民の健康意識が高まる中、体育施設において健康づくりを重点を置いた各種スポーツ大会や教室等を開催し、生涯スポーツ社会の実現と村民の健康増進に努めてまいります。また、生活合理化の推進に

▼グッジョブサポート読谷



▼読谷集選果場落成式



つきましては、生活合理化推進協議会を中心に取り組んでまいります。

(4) 生き活きがんじゅ う・ゆいまーる

少子高齢化の進展に伴い、社会保障制度を取り巻く環境も変化しております。

本村においては、誰もが健康で生き活きと暮らしていただけるよう、各機関と連携しながら健康づくりに取り組んでまいります。また、村民ニーズに合った制度の充実も図りながら、地域福祉活動の支援や子育て支援を行ってまいります。

健康増進センターにおきましては、健康づくりの拠点として、多くの世代の村民が親しみやすく利用しやすい運営に努めてまいります。高齢者向けには、参加しやすい時間帯に介護予防教室等を実施し、

成壮年向けには、生活習慣病予防の魅力ある教室や、プログラムに取り組んでまいります。さらに、子どもたちが運動へ関心を持てるよう、幼児・児童向けの水泳や運動教室を継続実施してまいります。また、介護予防の一環として、各字ゆいまーるの共生事業において、運動指導等の取り組みを実施し、効果的な地域の健康づくりを支援してまいります。

診療所におきましては、常

勤医師2名体制の確保に努めるとともに、診療設備の更新を行い、在宅診療、特定健診等に取り組む、村民の医療ニーズに対応してまいります。

児童福祉につきましては、村立3保育所及び認可保育園6園体制により保育環境の充実を図るとともに、認可外保育施設への支援を継続してまいります。また、親子で利用できる子育て支援センターやつどいの広場の充実、ファミリーサポートセンターの開所や児童館設置に向けた基本・実施設計など、子育て支援に努めてまいります。さらに、子育て支援に関する新たな仕組み（子ども・子育て関連3法）に対応するため、準備組織を設置してまいります。

母子保健につきましては、乳幼児健診の重要性を周知することにより、受診率の向上を図るとともに、発育・発達遅延などの早期発見に努め、保健指導を徹底し、良好な生活・食習慣の確立を目指します。また、未熟児の出生を予防するための取り組みを強化してまいります。

地域福祉につきましては、最も身近な地域福祉活動の担い手であるコミュニティソーシャルワーカーの配置に対する支援を行い、要援護者の見守り・発見・相談機能を強化

し、村民一人ひとりが自分らしく生活を送ることができるよう、福祉基盤の充実を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、各字ゆいまーるの共生事業や老人クラブ連合会への支援をとおして高齢者の生きがいづくり、健康づくりに努めてまいります。また、高齢者が要介護状態に陥らないよう、介護予防事業に取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、福祉サービスの適切な情報提供と相談支援事業を継続実施し、障がい者が地域の中で安心して自立した生活を送ることができるよう支援してまいります。

国民健康保険事業につきましては、厳しい財政状況のなか、財源の確保や医療費抑制に取り組むとともに、適切な予算執行のもと国保運営に努めてまいります。

後期高齢者医療につきましては、広域連合と連携し、高齢者が必要とする保険事業の実施と適正な医療給付に努めてまいります。

国民年金につきましては、村民の老後を支える大切な制度であり、無年金者が出ないよう、年金未加入者への加入促進や低所得者への免除申請の勧奨等、制度の周知に努めてまいります。

(5) 手づくり工芸の継承と発展

健康的で素朴な美しさを持つヤチムンや、独特な美しい文様の読谷山花織等の本村の伝統工芸品は、今や全国的に注目されており、村民の大切な財産であります。特にヤチムンにつきましては、50余の工房が村全域に点在しており、ひとつの産業として根付いております。また、読谷山花織につきましては、多様な消費者ニーズに対応できるよう、小物類等の開発に取り組んでまいります。

これらの伝統工芸品の技術の継承や発展のため、それぞれが抱える課題克服への支援や様々な条件整備に努めるとともに、村の特産品として広く村内外へ紹介してまいります。

(6) ゆんたんざ産業づくり

農業は、本村における基幹的な産業であり、さとうきび、花卉、野菜、紅イモ等の農産物及び畜産の安定生産、飼育、出荷体制の強化を図り、新たな担い手を育成するとともに、認定農業者等を支援してまいります。また、農家や農業生産法人等の所得向上や負担軽減を図るため、国・県の交付金等の制度を活用できるように、

▼役場での防災訓練.JPG



▼伊良皆公園



支援をまいります。さらに、県や沖縄県農業協同組合等をはじめとする出荷団体と連携を図り、営農指導の強化に努めるとともに、環境負荷の少ない減農薬農業への転換を進めるなど、食の安全・安心の取り組みを推進してまいります。

地産地消につきましては、農水産物の安定量の確保を図るため、沖縄県農業協同組合等と連携し、栽培講習会の開催や先進地視察等の取り組みを支援してまいります。また、地域で生産される農水産物や加工品を、学校給食等で活用するなど、地産地消流通システムの充実を図ってまいります。

さらに、農業生産法人などの農産物の出荷、選別への対応や本土市場向けの流通強化を図るため、各機関と連携を強化してまいります。

農業生産基盤整備につきましては、読谷中部地区営畑地帯総合整備事業及び読谷中部地区営かんがい排水事業の取り組みを促進し、農業経営の安定化と地域農業の振興、発展に努めてまいります。

耕作放棄地につきましては、農業委員会等と協力してその解消に取り組んでまいります。

漁業の振興につきましては、海ぶどうをはじめとした海藻類の養殖を推進し、その生産・加工技術の向上を図るとともに、

に、農工商連携による新商品開発や販路開拓に対する取り組みを支援してまいります。

また、沿岸海域での漁獲量の向上と安定操業の確保のため、老朽化した大型定置網の取替えを支援してまいります。さらに、平成24年度の沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）で導入した大型定置網漁船やシンベイザメ生簀を活用した観光体験漁業の推進とあわせて、地域漁業の活性化を図ってまいります。

観光産業は、総合産業として村内の様々な産業分野に大きな波及効果をもたらすことが期待されます。平成25年度につきましても、本村の観光振興の中核である読谷村観光協会との組織強化と事業の充実に向けた支援を行うてまいります。また、スポーツコンベンションの誘致促進や、民泊事業、世界遺産である座喜味城跡など、本村の豊富な地域資源を活用した読谷独自の観光モデルの確立に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、商工会への活動支援を行うことにより、村内商工業の活性化につなげてまいります。

また、緊急保証制度等の対応やふるさと融資制度（地域総合整備資金貸付金制度）の活用等により、継続して中小企業支援を行うてまいります。

雇用対策につきましては、役場内に設置した就職相談窓口「グッジョブ・サポート・読谷」の拡充を図り、幅広い層の就業支援に取り組んでまいります。

(7) 安全・快適・潤いのあるむらづくり

本村の交通の骨格軸を形成する幹線道路等の整備につきまして、引き続き中央残波線、楚辺座喜味線、波平都屋線、親志波平線の整備に取り組んでまいります。

鳳バスにつきましては、交通弱者の移動手段の確保、公共交通空白地帯の解消等を目的に平成21年4月1日の導入から4年が経過し、利用者も年々増加しており、村民の大切な交通手段となっており、利用者の立場に立つた路線の確定・変更を引き続き検討し、バス利用者の利便性向上に取り組み、交通弱者及び村民の皆さまに親しまれる鳳バスを目指してまいります。

村内の都市公園につきましては、都市公園安全安心整備事業により、誰もが安心して安全に利用できる公園として、遊具や園路の改修、トイレのバリアフリー化等の整備を行い、利便性の向上を図ってまいります。比謝公園の改築につきましても、補助事業導入に向け関係機関と調整を進めてまい

ります。また、ユーバンタ公園整備事業につきましても、引き続き地元とともに用地取得等に努めてまいります。

公園・緑地につきましては、適切な維持管理に努め、快適な住環境の確保を図るとともに、花壇登録制度を活用した花いっぱい運動や、植樹祭等の緑化運動を継続して推進してまいります。

公営住宅につきましては、瀬名波村営住宅の外壁改修を実施するなど、良好な住環境を確保するため、適切な維持管理を継続してまいります。

上水道整備につきましては、読谷村水道事業変更認可（第6次拡張事業）に基づき、大湾東土地地区面整理事業地内で整備を進めていくとともに、座喜味、喜名、渡慶次地内で配水管布設工事や老朽管の布設替工事を実施し、良質な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、大湾東土地地区面整理事業と整合を図りながら整備を進めていくとともに、伊良皆、大木、比謝地区におきましても、引き続き整備区域の拡大に取り組んでまいります。

近年、本村におきましても地下水等の水質汚染が懸念されており、農業用水等の安全確認のため、水質検査を継続

実施してまいります。

防犯対策の充実につきましては、「ちゅらうちなー安全な村づくり」を目標に、各字、各自治会等と連携を図り、地域における防犯体制を強化し、防犯灯の整備を継続してまいります。また、交通安全対策につきましても、飲酒運転根絶を重点目標に掲げ、各機関と連携し、交通安全の強化に努めてまいります。

防災対策は、東日本大震災の教訓を基に、海岸線沿いの集落において、隣保協同の精神に基づく自主防災会の設立を支援してまいります。長浜区、渡具知区、大添区では、既に自主防災会が組織され、防災訓練を実施しております。

平成25年度は、新たな自主防災会設立に向け支援を継続するとともに、行政と各字区長で、東日本大震災被災地での研修事業に取り組んでまいります。また、地域防災計画の見直しを行い、新たな被害想定に基づいた災害対策の推進に努めてまいります。

老朽化が進んでいる火葬場につきましては、火葬場建設実施設計に着手し、早期建設に向けて取り組んでまいります。

5 おわりに

本議会に当初28件の議案、4件の同意、3件の報告、その他数件の追加議案を提出いたします。

平成24年度は、沖縄振興特別推進交付金が創設され、本村においては、平和の森球場の改修や、小中学校への学習支援員配置等27件の事業を実施いたしました。今後は、村民の皆さまのご意見もお聴きしながら、新たな活用を検討し、村民福祉の向上、地域活性化を目指し取り組んでまいります。

平成25年度は、本村において、ワールド王修会空手道古武道世界大会が開催されます。世界中から多くの関係者が本村へ訪れ、異文化交流が

図られるとともに、本村を国内外へアピールできる機会と期待しております。

さて、平成26年1月1日には、岩手県滝沢村の市制移行に伴い、本村が人口日本一の村となります。人口だけではなく、「まちづくり日本一」と評されるよう、今まで以上に誇りや自信を持てる「村」にしていかななくてはなりません。これまで、私たち読谷村民は母なる大地「読谷」をこよなく愛し、生まれ育ったこの地の自然や風土、歴史と文化を大切にしてきました。

村民一人ひとりが、今後も自分の住む地域に誇りと愛着を持ち、これからも「暮らし続けた

い村」となるよう、村政運営に鋭意取り組んでまいります。

最後に、むらづくりを進めるにあたっては、村民並びに議員の皆さまのお力添えが必要不可欠であります。「みんなで作る創造の村」「共に働く協働の村」そして「その成果を共感できる感動の村」を目標に本村が抱える様々な課題解決に向けて、職員一丸と取り組んでまいります。

今後とも、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。平成25年度の施政方針いたします。

平成25年3月5日
読谷村長 石嶺 傳實

平成25年度

予算編成方針

I 予算編成の背景

1 国の平成25年度概算要求にあたっての基本的方針

国は、「平成25年度予算の概算要求組替え基準について」（以下「平成25年度概算要求組替え基準」）を平成24年8月17日に閣議決定しています。「平成25年度概算要求組替

え基準」では、日本が東日本大震災と原発事故を契機とした深刻なエネルギー制約、超高齢化社会の到来といった様々な困難に直面しており、今こそ世界へ先例を示す「フロンティア国家」として、直面する数々の制約をバネに、新たな経済社会構造へ転換することが求められているとしています。他方、日本の財政は、歳出が歳入等を大きく上回る

状態が恒常的に継続したことから、国及び地方の長期債務残高が940兆円、対GDP比で196%（平成24年度末見込み）に達するなど、他の先進諸国と比較しても大きく悪化しており、この状況を放置すれば、財政政策は更に自由度を失って硬直化するだけでなく、財政の持続可能性に疑念が生じ、経済や国民生活に極めて大きな悪影響を及ぼしかねないと

しています。

こうした中、持続可能な財政・社会保障制度の構築を図ることは、財政危機に陥った欧州諸国のように財政状況の悪化が経済や国民生活に悪影響を及ぼすことを回避するのみならず、人々の不安を和らげ、消費を促し経済活動を拡大することを通じて新たな成長基盤を作ることとなるとし、社会保障・税一体改革関連法案が成立したことを踏まえ、同改革の着実な実施により、「社会保障の安定財源の確保と財政健全化の同時達成」への第一歩を踏み出すとともに、歳出改革についても更なる取り組みを継続するとしています。

また、政府は、財政規律を維持しつつ、経済成長と国民生活の質の向上に向けて、配分割合が固定化していた予算配分を省庁を超えて大胆に組替えてきましたが、現在、我が国は、東日本大震災、原発事故からの復興、「デフレ脱却」・日本経済の再生といった課題に取り組んで行かなければならない状況にあり、引き続き大胆な予算の組替えを行う必要があるといえます。

2 地方行財政の現状

現下の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化する中で、

社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、平成8年度以降17年連続して財源不足が生じる深刻な状況にあります。

また、数次の景気対策による公共事業の追加や減税の実施等を借入金により対応してきたため、平成24年度末における地方財政の借入金残高が約200兆円と見込まれており、今後、その元利償還が財政を圧迫する要因となることなどから、構造的にみて極めて厳しい状況にあります。

一方、国・地方を通じた厳しい財政状況の中、地方公共団体には、少子高齢化に対応した地域福祉の充実、環境問題への対応、新たな時代にふさわしい活力ある地域づくりの推進、住民生活に密着した社会資本の整備等の財政需要に適切に対応することが求められています。

また、国と地方公共団体の関係を、国が地方に優越する上下の関係から、対等の立場で対話ができる新たなパートナーシップの関係へと根本的に転換し、「地域のことは、地方公共団体が担い、住民が自らの責任に基づき決定する」という地方自治の本旨に基づき、国と地方が共同して地域主権改革を総合的かつ計画的に一層推進していく必要がある

ります。

このような状況の下で、地方自治体が、限られた財源や人的資源で複雑・多様化する行政に対するニーズや課題に対応していくには、さらなる行財政改革によるスリムで効率的行政体制を構築していくことが求められています。

3 本村の行財政状況

本村の財政状況をみると、平成23年度決算における歳入の変動状況は、地方交付税が増となったほか、地方債、地方税等の歳入が増加しています。一方、国庫支出金が前年度の健康増進屋外施設整備事業補助金や渡慶次小学校屋内運動場改築事業補助金等により減になったほか、繰越金、県支出金等が減となっています。また歳出の変動状況は、認可保育園運営負担金、子ども手当等による扶助費の増などがあります。一方、前年度の読谷中学校校舎新增改築事業等により普通建設事業費が減となっています。その結果、平成23年度の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は77.0%となり、平成22年度の83.0%から60ポイント減少しています。これは経常一般財源として扱われる臨時財政対策債の借入を2年ぶりに行ったこと及び地方交付税が増になったこと

などが主な要因であります。平成25年度の財政見通しにおいては、まず歳入面では、村税において若干の増収が見込まれるものの、原発事故の影響や景気の低迷などの不安定な要因により交付税等については動向を注視していく必要があるといえます。

一方、歳出面では「行政改革実施計画」に基づき、徹底した経費の節減と見直しを行います。行政のスリム化に努めますが、扶助費等の経費や一部事務組合への負担金等が増加傾向にあるとともに、読谷飛行場跡地利用や各種基盤整備の財源確保が課題となっています。

毎年度の起債については、償還額を上回らない額を借り入れることを基本としてきましたが、今後は、総合情報センターや調理場の建設事業等が予定されていることから、起債残高は増加傾向となることとが予想されます。また、返還軍用地跡地利用や、社会情勢の変化に対応した多額の財政需要が見込まれていることから、臨時財政対策債を活用していかざるを得ない状況ではあります。引き続き行政改革に努め、長期的視点に立った計画に基づいて適正な財政運営を行ってまいります。

II 予算編成の基本的考え方

平成25年度は、第4次総合計画の6年目にあたり、読谷飛行場跡地利用に伴う事業を中心に様々な施策の展開が予定され旺盛な需要が見込まれます。しかしながら歳入の面では、前年度に比べ村税や地方交付税の大幅な増収が見込めないため、基金の取崩し及び臨時財政対策債の借入による財源確保を行わなければならない状況にあります。このため、「読谷村の自律」を確立するためにも更なる「選択と集中」が求められていることから、次の事項を重点施策とします。

- ③自治基本条例制定の推進
- ④ヨミタン大学運営事業の推進
- ⑤健康づくりの推進
- ⑥子育て支援の推進
- ⑦ゴミ減量化の推進
- ⑧学習支援員配置事業による学校教育の指導充実

また、平成24年度より沖縄振興対策として一括交付金制度が始まり、平成25年度においても同交付金を積極的に活用した地域振興を図っていくためには、よりいっそうの職員各々の企画性、獨創性、政策立案能力の向上が求められており、地方公共団体においても、地域主権の推進により、地方の自由度が高まる中、住民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に一層的確に対応することが求められています。

そのため、平成25年度予算編成については、引き続き課別枠配分方式により、村民ニーズを最も理解している各課がゼロベースから主体的に事業の見直しを行い、事務事業のスクラップアンドビルドを念頭に置き、「施策の優先度」等を明確にし、事務事業の選択を進める必要があります。このような基本的な考え方を踏まえて、編成することとします。

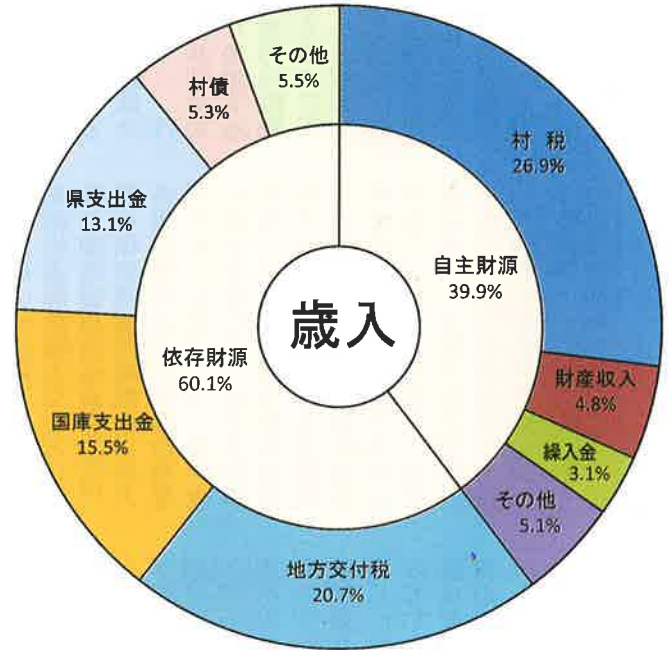
- 【ハード事業】
- ①村道中央残波線整備事業の推進
- ②読谷中部地区土地改良事業の推進
- ③火葬場等整備事業の推進
- ④大湾東地区土地区画整理事業の推進
- ⑤大木地区土地区画整理事業の推進
- 【ソフト事業】
- ①村税・国民健康保険税等未収納対策の推進
- ②地域防災計画の推進

平成25年度 一般会計予算

歳入

(単位：千円、%)

区分	年度	平成25年度	
		当初予算額	構成比
村税		3,168,893	26.9
分担金及び負担金		155,423	1.3
使用料及び手数料		211,365	1.8
財産収入		564,710	4.8
附入金		43,944	0.4
繰入金		365,580	3.1
繰越金		62,859	0.5
諸収入		131,904	1.1
小計		4,704,678	39.9
地方譲与税		73,638	0.6
利子割交付金		17,342	0.1
配当割交付金		2,922	0.0
株式等譲渡所得割交付金		979	0.0
地方消費税交付金		225,233	1.9
ゴルフ場利用税交付金		17,910	0.2
自動車取得税交付金		13,671	0.1
国有提供施設等所在市町村助成交付金		63,847	0.5
施設等所在市町村調整交付金		235,763	2.0
地方特例交付金		8,992	0.1
地方交付税		2,442,954	20.7
交通安全対策特別交付金		4,074	0.0
国庫支出金		1,830,190	15.5
県支出金		1,548,862	13.1
村債		627,500	5.3
小計		7,113,877	60.1
歳入合計		11,818,555	100.0



歳出

(単位：千円、%)

区分	年度	平成25年度	
		当初予算額	構成比
義務的経費	人件費	2,212,723	18.7
	扶助費	2,543,646	21.5
	公債費	620,815	5.3
小計		5,377,184	45.5
投資的経費	普通建設事業	1,498,013	12.7
	補助事業	1,107,762	9.4
	単独事業	390,251	3.3
	災害復旧事業	1	0.0
	失業対策事業	0	0.0
小計		1,498,014	12.7
その他の経費	物件費	1,794,826	15.2
	維持補修費	132,614	1.1
	補助費等	2,089,292	17.7
	投資及び出資金	0	0.0
	積立金	28,362	0.2
	繰出金	868,263	7.3
	貸付金	0	0.0
	予備費	30,000	0.3
小計		4,943,357	41.8
歳出合計		11,818,555	100.0

